

	名称	構成市町村	人口	推薦理由	①課題の抽出度		②社会資源の開発改良度	
京都府	乙訓圏域障害者自立支援協議会	向日市 長岡京市 大山崎町 (2市1町)	54,643 79,248 15,410 (149,301)	「医療的ケア」部会の取り組みについて、課題の抽出、情報の共有、課題の解決等こつこつと作り上げてきた過程が参考になるかもしれない。	第4段階	自立支援協議会発足時から「医療的ケア」の課題(要望)があり、発足準備から相談支援機関も含め課題設定を協議した。1年間は圏域内の「医療的ケア」の状況の確認のため医療、保健、事業所(通所、訪問看護、訪問介護等)から実情報告を受け「医療的ケア」の歴史、概念等共通認識を深めた	第4段階	2年目に「医療的ケア」の実情把握のため圏域内の対象者にアンケート及び聞き取り調査を実施し、具体的な課題を抽出し、必要な社会資源を考え、3年目介護職員等の実技研修を実施した。
	宮津市障害者自立支援協議会	宮津市	20,778	地域課題を見越して協議会部会が先行して立ち上がっているため、相談支援事業の個別の支援課題が運営会議において誘導しきれていないが、福祉計画の見直し時期を機に連動する仕組みを検討する帰来がある。	第3段階	就労支援部会において、B型事業所に底流している利用者等の存在を確認し、移行事業や一般就労へ導こうとする機運が高まってきている。	第1段階	個別の支援課題において、フォーマルな資源の改良すべき点が把握され、時には変革する努力も観られる中、地域課題として共有されていない。
大阪府	茨木市障害者地域自立支援協議会	茨木市	270,965	人口27万5千人。用語の整理、相談支援や個別支援会議のデータベース化など一歩先を行く取り組みを実施。発展段階の後半まで到達できていると思われる協議会である。	第4段階	ネットワーク体制の構築を優先課題としてネットワーク体制の中から導き出された課題を地域課題の仮説とし、定例会や各部会等で協議・実践。最大の特徴はケアマネ部会でケアマネの質的向上、普及を実施。課題抽出の地力となる「個別支援会議の数と質」「個別支援力」の向上を設置以降最重点項目として取り組み、課題抽出に係る個別支援及び個別支援会議のデータベース化、ツール開発を実施。自立支援協議会の基本中の基本を徹底的に構造化することに注力している。仮説としての地域課題は遠からず裏づけをもつ見込み。	第3段階	ネットワーク体制の改良、相談支援の質的向上など人的資源の改善を中心に行ってきた。複数のプロジェクト設置による実践型のネットワーク整備、協議会ホームページ、用語についての定義、相談支援のデータベースなどを作成。個別支援の円滑化が徐々に実感されるようになり、一部の関係者の中に留まっていた様々な地域課題がより広範な関係者共通の課題として共有化が進んだ。現状はソフト面に限られているが、現在これらの取り組みを制度に反映する仕組みを検討しており、今後の飛躍が期待できる。
	泉佐野市・熊取町・田尻町地域自立支援協議会(愛称:わ∞ねつと)	泉佐野市 熊取町 田尻町 (1市2町)	101,904 44,566 8,125 (154,595)	圏域人口15万6千人。地域の協働体制を構築するため、住民も含むイベントの開催や協議会に親しみを持ってもらうために愛称を付けるなど、ユニークな取組を実施。発展段階の途上にあるが今後の展開が期待される協議会である。	第2段階	委託指定相談支援事業所を中心に個別支援会議を開催しているものの、協議会として課題の共有はできていない。その状況を打開するため、地域課題の抽出を主目的として、日常の相談支援及び個別支援会議のデータ集積を基にして、課題検討部会の展開を始めるところである。	第2段階	平成21年度大阪府モデル事業として、泉州ブロックにおいて社会資源調査が実施され一定の成果を得ているものの、社会資源の改善・開発にはつながっていない。
兵庫県	西宮市地域自立支援協議会	西宮市	470,682	・設置に当たっては、行政まかせではなく、相談支援事業者のネットワーク(障害者あんしん相談窓口連絡会)が積極的に関与 ・19年度の設置以来、行政との協働により、地域生活を支えるネットワーク・システムの構築や行政への政策提言を展開しながら、その実現に必要な協議会運営手法の開発・改善に取り組んでいる 【19年度】・運営委員会を中核に、こども・しごと・くらしの3部会体制で運営開始 ・西宮市サービス等評価調整会議との連携(ガイドラインに伴う意見・課題を提起) ・障害福祉推進計画策定委員会・西宮市障害福祉推進会議へ参画 【21年度】・権利擁護委員会や当事者・市民が参画する障害福祉施策懇談会を設置 ・地域福祉計画策定委員会へ参画 【22年度】・地域移行部会・北部地域連絡会を設置 ※参考資料「みんなでつくる地域自立支援協議会」西宮市自立支援協議会長 玉木幸則氏作成	第5段階	専門部会を中心とした地域自立支援協議会であり、各専門部会では課題が提起されると共に共通認識が図られ、また、課題の解決に向けて議論されている。毎年、協議した内容を報告書としてまとめ、担当局長と関係する部課長の出席のもと報告会が開催されている。	第4段階	「サポートファイル(みやっこファイル)」、「作業所ガイドブック」を作成し、同時に市民への説明会も開催している。また、宅建協会、UR、警察、消防などを部会に招き、ネットワークの構築を図っている。

③行政の関与度		④構成員の参加度		主な検討テーマ	主な活動成果	キーワード・キーパーソン
第4段階	行政内で保健部門、医療部門等関連部署からの関与を強め部会等に参加あり。研修会の企画、運営に関わっている。障がい福祉計画作成では「医療的ケア」の課題について取り組むよう求めた。	第4段階	「医療的ケア」に関する組織は必要に応じ変化している。今年度は訪問看護小部会、在宅支援小部会として設置し、具体的に活発な議論を展開することができ研修会の企画から運営まで実施した。	「医療的ケア」部会ではかかりつけ医の確保、相談支援の体制づくり、福祉医療の対象に訪問看護を、在宅支援のしくみづくり、訪問介護で「医療的ケア」ができる体制をつくる等。	かかりつけ医の紹介を既存の方法を利用しながら医師会として関わる体制ができた。実習を伴う研修を継続して開催した。行政の制度変更を要望し、市町からも府に要望書が提出された。	「医療的ケア」を生活支援の視点から考え、展開する。医師会役員・相談支援事業所相談員
第3段階	協議会開設当初の段階として、行政主導で運営されつつも、いずれは相談支援事業等に任せようという意向はあり、この協議会を地域福祉改革の一歩として是非成功させたいという意欲は高い。	第3段階	専門部会員が多様な分野から選任され、活発な議論はされているものの、実効性の高い提案は行われていない。	・就労部会(就労おたすけ隊、支援チーム結成について) ・発達部会(乳幼児期の関係機関が連携していくための仕組みづくり) ・生活部会(在宅障害者・児の外出の機会を作るための検討)	資源の見直し、開発には至っていないものの、地域関係機関が継続的に話合う機会ができたことは画期的なこと。	相談支援事業者
第4段階	全ての協議会組織に参加、かつ外部のネットワークにも積極的に参加し、個別支援会議も積極的に開催・参加。企画調整でも必要な役割を果たしている。庁内の既存の関連機関の会議とも連携を図っている。障害福祉計画策定時にも協議会との協働が一部始まっている	第3段階	障害福祉分野だけにとどまらず地域福祉、児童、保健医療、教育、労働等他分野の専門職がメンバーとして参画している。部会等では、必要に応じてさらに幅の広い職種・分野の人の参加があり、積極的な議論が展開されている。	ケアマネの推進(スキル向上・普及・地域課題抽出)、相談支援体制整備(基幹相談支援含む)、関係者への研修・啓発、ネットワーク立ち上げ・機能強化支援及び協働、地域移行など。23年度は当事者参画を实践予定	協議会のホームページを作成。ネットワーク(事業所連絡会や障害児支援支援など)を作ってきた。個別支援会議報告シートなどソフト面では、協議会発足から開発。市民から見たらまだ、可視化された段階ではないが、今後ますます発展され実績が増すことは必至	・ケアマネの理念・手法を、立場の違う関係者の共通言語に、障害者ニーズ中心主義の地域を目指す ・障がい者相談支援アドバイザー派遣事例
第3段階	各市町の障害福祉担当課がすべての会議に出席。また、各市町及び大阪府の関係部局が全体会・定例会に常時オブザーバーとして、また専門部会にも適宜参加。第3期計画策定時に協議会としての取り組みを反映できるよう協議を開始した。	第2段階	全体会、定例会については構成員の発言はあるものの報告中心となっている。専門部会である地域生活支援部会については具体的な事業への取り組みにより積極的な発言が見られる。	・地域生活移行推進のため障害理解の普及・啓発 ・地域課題抽出のうえ社会資源の改善・開発	・協議会のPRのためシンポジウム開催(700人参加) ・障害者週間に障害理解促進のため啓発交流イベントを開催(1,000人参加)	キーワード:「みんなでつくるネットワークの輪」「みんないっしょに」 キーパーソン:委託指定相談支援事業所、事業所連絡会
第4段階	西宮市障害福祉推進会議・障害福祉推進計画策定委員会・地域福祉計画策定委員会への参画体制が構築されている	第4段階	専門部会内においては、課題解決に向けた実現性の高い提案がなされている(障害者就労生活支援センター、福祉的就労支援事業、地域生活移行支援事業)。全体会は報告と研修に終わっている。	○しごと部会 ・就労支援ネットワークの構築 ・雇用促進策・作業工賃のアップ ・就労支援センターの機能 ○こども部会 ・関係機関のネットワーク構築 ・ライフステージに応じた支援体制 ・課題別の分科会設定 ○くらし部会 ・サービス等の供給体制 ・地域との連携 ・自立生活に向けた住宅確保 ・事業者連絡会の設立 ○地域生活移行部会 ・地域生活移行支援システムの検討 ・支給決定基準の見直し提言 ・精神科病院・入院者へのアンケート、入所者への聞き取り調査 ○北部地域連絡会 ・北部地域住民活動等のネットワーク構築 ・北部地域に応じた支援体制	○事業者交流会の実施 ・居宅事業所交流会 ・地域包括支援センターとの事例検討会 ・GH・CH職員交流会 ・入所施設管理者との意見交換会 ○障害者あんしん窓口と地域包括支援センターのケース検討会 ○入所施設・精神科病院・GH(障害・高齢)の見学会 ○西宮市への活動報告・施策提言 ・21年10月西宮市障害者就労生活支援センター「アイビー」設置 ・22年1月サポートファイル「みやっ子ファイル」施行事業開始	【会長】 ピアサポート・西宮 玉木幸則 氏 【副会長】 のまネット西宮 清水明彦 氏

	名称	構成市町村	人口	推薦理由	①課題の抽出度		②社会資源の開発改良度	
奈良県	天理市自立支援協議会	天理市	67,860	自立支援協議会の構成メンバーの選定がユニークであり、実際に地域課題や困難事例に関わる支援者等を広く募っているため。	第4段階	地域課題に応じたワーキングが積極的に開催され、関係者等を広く募ったうえで議論がなされている	第3段階	検討された課題への解決策の提言とその実現に向けた取り組みがなされ、防災マップの作成や障害者が集える場の確保等を進めている
和歌山県	御坊・日高圏域自立支援協議会	御坊市 美浜町 日高町 由良町 日高川町 印南町 (1市5町)	25,932 8,196 7,786 6,918 11,031 9,244 (69,107)	・相談支援事業の窓口一元化(2法人による) ・専門部会の充実(権利擁護部会、精神障害者地域移行支援部会、就労部会、子ども部会)	第4段階	個別ケア会議を随時開催するとともに、運営会議(事務局会議)において圏域の課題解決に向けて検討し、個別課題については専門部会で協議をおこなっているが、社会資源の開発や施策提言には至っていない。	第3段階	地域の社会資源の状況はある程度把握できているが、社会資源の改善・開発には至っていない。
	田辺・西牟婁圏域自立支援協議会	田辺市 みなべ町 白浜町 上富田町 すさみ町 (1市4町)	81,938 14,328 23,600 15,239 4,989 (140,094)	・相談支援事業の窓口一元化(4法人による) ・障害者を地域で支える体制づくりモデル事業の実施	第4段階	各相談支援事業所での課題を事務局会議で整理し、定例会議や全体会で報告するとともに、個別課題については専門部会で協議をおこなっているが、社会資源の開発や施策提言には至っていない。	第3段階	社会資源マップの作成により地域の社会資源の状況はある程度把握できているが、社会資源の改善・開発には至っていない。
鳥取県	西部障害者自立支援協議会	米子市 境港市 日吉津村 南部町 日南町 日野町 江府町 大山町 伯耆町 (2市6町1村)	148,915 36,108 3,306 11,786 5,811 3,873 3,551 18,253 11,827 (243,430)	・障害福祉圏域の全市町村が一体となって運営 ・官民が対等な立場で運営 ・全ての障がい者団体、家族団体、障害福祉サービス事業所から意見を聴取できる仕組みを構築	第4段階	専門部会により、地域課題の解決に向けた議論が行われている。	第3段階	・障がい者団体、障害福祉サービス事業所間のネットワークを構築し、社会資源の把握を行っている。 ・支援センター連絡会を立ち上げ、実務者による課題検討を行っている。
島根県	浜田圏域自立支援協議会	浜田市 江津市 (2市)	59,476 26,242 (85,718)	相談支援事業所と行政が連携して自立支援協議会を運営し、県内においては発展段階も高く、社会資源の開発に意欲的に取り組む等機能が活性化している好事例	第4段階	個別支援会議を開催し、定例会で報告され課題を共有している。定期的に課題を整理し、実態調査も取り入れながら、専門部会で解決に向けた協議を始めている。	第4段階	長期休暇中の介護支援の課題について、制度を一部改良したり、居住サポート事業について、実態調査を行いながら解決に向けた取り組みを行っている。
	出雲市自立支援協議会	出雲市	145,776	相談支援事業所と行政が連携して自立支援協議会を運営し、県内においては発展段階も高く、社会資源の開発に意欲的に取り組む等機能が活性化している好事例	第4段階	サービス調整会議において、事例検討を積み重ね情報を共有化し、地域課題の抽出に努めている。	第2段階	地域の社会資源を把握し、各々を関連付けていく段階。

③行政の関与度		④構成員の参加度		主な検討テーマ	主な活動成果	キーワード・キーパーソン
第4段階	行政が事務局として関与し、各課題に応じたメンバーの参集を呼びかけるとともに、そこで検討された課題や取り組み内容について把握し、施策への反映に向けて努力している	第4段階	ワーキング会議は、市内40数カ所の障害福祉事業所等関係機関に対し、検討課題を提示し人数等の制限無く募集する。自らが関係する課題であると認識し検討への参加を希望した者が参集する方法をとっているため参加者の意識が高い。	・緊急時、災害時の支援体制 ・就労の継続、定着に向けた支援方策 ・精神障害者の疾病対策 ・余暇活動、日中活動の場の確保 等	・防災マップの作成 ・要援護者の住居確認を進めるための検討 ・障害者が集える場の確保、リレーション活動の実施 等	天理市社会福祉課 障害福祉係長 大野 京子
第2段階	障害福祉担当課が地域自立支援協議会の事務局会議に出席しているが、他の部局との検討はおこなっていない。	第2段階	運営会議(事務局会議)では積極的な協議がおこなわれているが、全体会や定例会は報告が中心となっている。	発達支援システムの構築	・講演会の開催 ・精神障害者の地域移行(3名) ・うつ病のパンフレット作成 ・就労関係事業所の紹介冊子の作成	発達支援
第2段階	障害福祉担当課が地域自立支援協議会の事務局会議に出席しているが、他の部局との検討はおこなっていない。	第2段階	事務局会議では積極的な協議がおこなわれているが、全体会や定例会議は報告が中心となっている。	触法障害者の地域生活支援	・研修会の実施 ・障害福祉サービス事業所紹介パンフレットの作成 ・障害者を地域で支える体制づくりモデル事業の実施	触法障害者の地域生活支援 障害者を地域で支える体制づくりモデル事業
第4段階	・障害福祉計画の策定の際に自立支援協議会の協議事項を反映している。 ・施策検討会として、各市町村の課長級職員が集まり、運営委員会から提起された予算的措置の必要な問題、課題について協議している。	第4段階	専門部会を立ち上げ、提出された課題については、解決できるまで継続的に協議している。	・重症心身、強度行動障害等、重度障害者が地域で暮らし続けることのできるシステムの構築 ・当事者、家族、障害福祉サービス事業所、関係機関、市町村が一体となって取り組む地域づくり	・地域の実践者を講師とする地域支援セミナーの開催(年間24回) ・在学中の生徒・家族を対象とした障害福祉サービス事業所説明会の開催 ・テーマを定めない「運営委員との懇談会」の開催 ・テーマを定めた「意見交換会」の開催 ・必要に応じて、県や他の委員会等に対する意見書の提出 ・在学中の就労移行支援事業利用の実現 ・発達障害者支援に関する連絡会の立ち上げ ・新型インフルエンザ対策本部の立ち上げ 等	・「風通しの良い運営」 ・会長 中島哲朗
第3段階	協議会運営全体に関わり、他部局との調整や協議事項の施策への反映に努めている。	第4段階	まだ専門部会が多岐にある訳ではなく(量の評価)、現状、必要な分野から参加し、実現可能性の高い具体的な提案について協議している。	・児童の長期休暇中の介護支援 ・行動障害のある方に対する日中一時支援の受入強化 ・居住サポート事業の体制づくり ・就労支援のネットワーク強化 ・発達障害への支援体制づくり	・日中一時支援事業について(委託事業所の拡大、行動障害対応の個別支援型の新設) ・就労に関する共通ツールの開発(相談プロセスの共有化、相談受付票、プロフィール票、職業評価シート)	・日中一時支援事業(通所系事業所まで拡大、ADHD、自閉症への対応) ・就労に関する窓口対応のバツキ(働きたいを確実に支援する体制)
第4段階	行政と相談支援事業所が密な連携を取り、障がい福祉計画策定には協議会の意見が反映されるように努めている。	第3段階	構成員の自発性を促進し、共に地域課題の抽出、改善への意識を醸成していく必要がある。	・児童の居場所 ・サービス利用 ・就労	・入居債務保証制度創設 ・共通利用計画ツール作成 ・児童福祉サービス利用パンフ作成	委託指定相談支援事業所

	名称	構成市町村	人口	推薦理由	①課題の抽出度		②社会資源の開発改良度	
岡山県	倉敷地域自立支援協議会 〔事例紹介〕	倉敷市 早島町 (1市1町)	474,147 12,281 (486,428)	相談支援事業所が中心となり、地域における課題を洗い出し、社会資源の開発等に取り組んでおり、県内でも先駆的な協議会である	第4段階	地域の課題や困りごとをたらい回しにせず「相談ワンストップ」ができるよう窓口をきちんと決め、相談を受けた相談支援事業者は関係機関と協働できる素地をつくるために個別のケア会議に結び付けるようにしている。ケア会議の件数は年々増加している。	第5段階	ケア会議等で洗い出された地域の課題を専門部会や代表幹事会等でさらに詳しく検証を行い、不足しているサービスについては対策を打ち出すことが出来ている。ただし、内容は地域生活支援事業などの市町単位で変更可能なものに限られている。
	東備地域自立支援協議会	備前市 赤磐市 和気町 (2市1町)	39,038 44,921 15,739 (99,698)	相談支援事業所が中心となり、精神障害者の退院促進や重度障害者の支援等に取り組むとともに、関係行政機関と連携し、地域資源の開発等に取り組んでいる。	第3段階	地域での課題を洗い出し、整理しているところであり、特に精神障害者への支援については検討・実施段階にある。さらに聴覚障害者支援や発達障害関係の支援の検討も行っている。	第4段階	フォーマルなサービスまでは至っていないが、インフォーマルサービスの開発等を行っており、当事者のニーズに応じた企画なども実施している。
広島県	廿日市市地域自立支援ネットワーク	廿日市市	117,662	自立支援協議会の事務局を、行政と相談支援事業者が密接に連携して運営しており、行政担当者が異動したとしても一貫した事務局運営を担保できる体制が確立している。また、当事者部会の活動が活発であり、当事者の意識啓発という点でも優れている。	第3段階	委託相談支援事業所や市関係部署による個別ケース会議、相談支援事業等を通じて把握した情報や課題を集約し、地域自立支援協議会全体で地域課題の把握、共有を行っている。課題解決に向けては複数の専門部会が設置され、参加者相互の情報共有、交流、連携は深まっているが、部会だけでは解決できない課題も多い。	第1段階	地域内の事業所情報を収録したDVDを作成したり、各地域（合併前の旧市町村単位）で民生委員等との情報交換を実施しているが、インフォーマルな社会資源の把握は十分にできていない。
	三原市地域自立支援協議会	三原市	101,258	自立支援法制定前から、防災会議等を活用した、行政と民間が一体となった障害者福祉のまちづくりを実施している。また、社会資源開発に係る専門部会も有しており、居住サポートに関しては入居前の体験事業も実施している等、活発な地域活動を行っている。	第4段階	相談支援会議で7相談支援事業が活動報告、事例報告を行い。事例の共有をしている。報告事例は、各年度毎に集積して課題の抽出を行い専門部会で検討している。緊急性の高い課題については、年度末を待たず随時対応を協議し、専門部会の設置や研修会の開催により解決を図っている。	第2段階	フォーマルな社会資源については、相談支援ネットワークが主体となり、パンフレットを作成配布した。インフォーマルな社会資源については、任意団体である福祉のまちづくり推進協議会やボランティアセンターが主体となり発信している。
山口県	周南市地域自立支援協議会	周南市	151,866	相談支援体制整備事業のアドバイザーが当該地域の相談支援事業所として構成員に入っているため。	第4段階	毎月、相談支援事業所と事務局が集まり（相談支援会議）、事例に基づく課題を抽出、整理している。各専門部会、全体会それぞれに相談支援会議のメンバーが入り、相談支援会議、専門部会、全体会をつなぐ役割も担う。今後の課題は解決に向けた議論を深めていくこと。	第3段階	左記のように、毎月、相談支援会議を実施し、地域課題を抽出。各部会に参加している相談支援専門員が、必要に応じて部会での協議提案を行っている。
	防府市地域自立支援協議会	防府市	118,019	相談支援体制整備事業のアドバイザーが当該地域の相談支援事業所として構成員に入っているため。	第4段階	必要に応じて随時、市や相談支援事業所の主催で支援会議を実施。また、月1回の個別支援会議を設けて、課題抽出に取り組んでいる。当市の課題である支援者のスキルアップ・強固なネットワークの構築に向け、専門部会を各種設けて取り組んでいる状況。	第2段階	18年度より社会資源マップを作製し、年度毎に更新中。また、随時、必要な情報を新たにアップしてより有効な資源となるよう関係者で努めている。また、個別支援会議・運営会議・ネットワーク会議・部会を通じて、社会資源の状況把握ができる環境も整備。
徳島県	板野郡自立支援協議会 〔事例紹介〕	松茂町 北島町 藍住町 板野町 上板町 (5町)	15,151 21,853 33,327 14,280 13,061 (97,672)	本事例においては、障害者自立支援法以前より、サービス調整会議等、地域の相談支援体制づくりに活発に取り組みがなされていた実績がある。	第4段階	個別の事例から地域の支援課題を明らかにして、地域自立支援協議会で共有するとともに、解決に向けての具体的な方向性の協議や、専門部会での協議が行われている。	第5段階	地域自立支援協議会で明らかにされた地域課題について、どのような資源が必要か、改良が必要か、開発が必要か等の議論が行われており、具体的なフォーマルサービスの開発、改善が行われている実績がある。

③行政の関与度		④構成員の参加度		主な検討テーマ	主な活動成果	キーワード・キーパーソン
第3段階	(第5段階と判断に悩む) 運営事務局は相談支援事業所(倉敷地域生活支援センター)に置くこととしたが、行政は企画や運営に常に携わるようにした。	第2段階	一部の機関の熱意や行動等で進んでいる部分は否めない。広域のため自らがプレーヤーという意識が持ちにくく、全体会や代表幹事会はまだまだ発言も控えめである。また、相談支援事業所も複数あり徐々にスキルやキャリアに差が出てきており相談員自身の問題意識の認識にも差があるのが現状。	・住居支援(コーディネーター) ・移動支援(ガイドヘルパー) ・就労支援、相談支援(統一様式の作成) ・子ども支援(発達障害児) ・協議会の組織化	・住宅コーディネーターの配置(住宅入居支援事業) ・ガイドヘルパー養成事業の実施(移動支援事業のヘルパー不足) ・ホームページの作成	核となる相談支援事業所及び相談支援専門員
第4段階	障害福祉計画への反映については協議会の協議事項が反映できる体制を整えており、行政との連携も強い	第3段階	地域の実態を理解し、活発な質疑や課題提起が行われているが、ウェイトがやや精神障害者支援にあるため、今後拡大していくことも必要である	・精神障害者への支援 ・成年後見制度 ・発達障害 ・日中一時支援	・当事者同士の出会いの場の設定(企画) ・薬に関する講座の実施(ヘルパーへ) ・フォーラムやセミナー等の開催	核となる相談支援事業所及び相談支援専門員
第3段階	専門部会では課題ごとに、当事者団体、事業所、病院等及び学校、保育園、障害福祉担当課等の行政機関で構成したメンバーで検討を実施している。また、福祉保健部局内での検討は実施しているが、他の部局との検討までは実施されていない。	第3段階	各専門部会では、意見交換や問題提議など積極的な会議運営がなされているが、財源や人材等の問題から課題解決に向けた実現性の高い提案が困難なものも多い。	課題別会議の主要検討議題 長期休暇・放課後事業、移動支援のあり方、入浴サービスのあり方 他	・事業所紹介DVD ・福祉サービスガイドブックの作成及び研修会 ・実態把握のためのアンケート調査の企画実施等	核となる人材
第4段階	運営会議、相談支援会議、定例会議、専門部会の全てに参加している。障害者プラン・障害福祉計画は、専門部会が策定案を作っているため、協議会での検討事項は反映している。また、計画には庁内各課での施策を盛り込んでいるため、年度ごとに評価も行っている。	第4段階	(就労・社会資源・障害者プラン)専門部会では、各事業所・施設、医療機関、学校、保健師、ハローワーク、行政で構成されている。企業・市民に関しては必要時に入って貰う事になっているが、定例では入っていない。	・入院入所中の人々が利用できる社会資源の開発 ・利用者が自己選択するための事業所情報の開示 ・バリアフリー化(市民体育大会への参加環境整備、道の駅施設整備)	・入院入所中から地域生活をするための体験事業の具体化 ・官公需の受注システム化 ・ヘルパー等支援者のスキルアップ研修 ・ライフステージ移行支援会議の開催 ・事業所ガイダンスの開催	誰もが安心して暮らせるまちづくりのための顔が見えるネットワーク・運営会議(事務局)
第4段階	障害福祉計画策定の際には、自立支援協議会で協議を重ね策定している。	第3段階	実現可能な高い提案までは至っていない。専門部会員は課題に応じた専門職、ボランティアなどが参加。市民の枠として公募枠による募集も行っている。	だれもが住みよい街づくり	年1回、協議会と社会福祉協議会の共催で「福祉を考える集い」を実施し、先進的な取り組みをされている講師を招き講演会を実施し、その後各部会毎に分科会を企画。	官民協働
第2段階	行政(障害福祉関係)との関係は他市に比べても密な関係で様々な課題の共有等が図れている。今後、住宅部局・生活保護等の参画に向け、現在調整中の段階。	第2段階	構成員間での共通認識をより高めていくことについて、研修部会等を活用した人材育成を実施している状況。	・相談支援力の向上 ・人材育成 ・地域啓発 ・ライフステージごとに途切れない支援体制	・地域生活支援事業(日中一時・移動支援)の随時見直し ・官民参加型の先進地視察 ・定例研修会の実施 等	官民協働
第3段階	行政の関与は円滑に行われており、地域課題の解決に向け、必要に応じて部局を越えた連携が、具体的に行われている。	第4段階	専門部会では、各部会での協議内容に応じて、課題解決に向けた必要な人材(保健、福祉、教育、労働、民間企業等)が選任され、具体的解決のための提案と実現性、実行性のある取り組みが行われている。	個別事例を通じての地域課題の共有及び課題検討	・精神障害者の地域移行のための民間アパートの活用促進(開発)、病院でのコミュニケーション支援事業(開発) ・児童の移動支援事業利用及び活用方法(改善)等	・不動産・賃貸保証業者、相談支援事業所 ・当事者・自治体の長、相談支援事業所 ・両親、相談支援事業所

	名称	構成市町村	人口	推薦理由	①課題の抽出度		②社会資源の開発改良度	
高知県	香南市障害者自立支援協議会	香南市	34,460	相談支援事業で抽出された個別課題に対して、各部会において解決に向けた検討を行うことで、資源開発や、地域のネットワーク形成などの成果が上がっている。	第4段階	相談支援事業による個別課題を含め、各部会において地域課題を集積するとともに、解決に向けた議論、対処方法を部会で検討し、全体会へ提案している。 ①相談支援部会で障害児の事例や課題が増えていることからこども部会の新設 ②人工呼吸器をつけた重度障害者の在宅復帰に向けた課題抽出及び支援方法の模索を目指したプロジェクトチームの立ち上げ ③部会メンバーによる障害福祉計画策定に向けたアンケートの作成 ④事業所向けアンケートの実施	第5段階	民生委員やボランティア団体などインフォーマルな社会資源の開発・活用はできていないが、障害者や事業所からの声を拾い上げ、課題解決のために必要と思われるフォーマルな社会資源を活用できるよう具体化している。 ①市営住宅のGH・CH化に向け、事業所及び住宅部局との調整 ②障害児長期休暇支援事業の実施 ③入院中の外出泊時に退院後のサービスを体験利用できる在宅生活支援事業の創設
	津野町自立支援協議会 〔事例紹介〕	津野町	6,782	山間地域であるため利用できる資源が限られているなかで、地域ボランティア中心による障害児の居場所づくり等に取り組んでいる。事業実施に当たっては多くの地域住民の協力が得られており、地域住民との交流が促進されている。	第4段階	相談支援事業で把握された地域課題の具体的解決策について定例会(かやがや会議)で検討し、解決に向けた試行的事業等を実施するとともに、対処方法等を全体会に報告している。22年度からは定例会での議論をより深めるため専門部会(障がい児長期休暇支援部会)を立ち上げ、集中的な検討及び事業の拡大実施を行っている。	第5段階	定例会において具体的事例をもとに「日中活動の場・居場所づくり」について検討、障がい児の長期休暇中の居場所づくり及び家庭の療育負担の軽減等を目的に長期休暇支援事業(わくわくふれあいデー)を実施した。また、個別課題に対応するため協議会に置くことができる分科会において、行動障害児・者の短期入所事業について検討、津野町行動障害児・者短期入所特別支援加算事業が創設された。
佐賀県	鳥栖・三養基地域自立支援協議会	鳥栖市 基山町 みやき町 上峰町 (1市3町)	67,796 17,952 26,448 9,367 (121,563)	相談支援事業所が中心となっており、関係機関と協調した会議運営が行われている。また、個別の課題に応じた専門部会を数多く設け検討を行うとともに、必要なサービスの開発に向け努力されている。	第4段階	会議の運営状況等から判断	第3段階	同左
長崎県	大村市自立支援協議会	大村市	91,763	平成20年3月27日に設置され、6つの専門部会(相談窓口支援、療育支援、就労支援、特別(権利擁護、ピアカウンセリング))を擁するなど、県下では、先駆的な協議会運営をしている。	第3段階	各部会 相談窓口支援部会・療育支援部会・就労支援部会・地域生活支援部会にて課題の抽出を行っている。ただ、個別支援会議からの抽出頻度がまだまだ少なく感じられる。	第2段階	各部会で検討は行っているが、社会資源の整理及び改善を優先している状況である。今後数年で具体的な開発に着手する予定。

③行政の関与度		④構成員の参加度		主な検討テーマ	主な活動成果	キーワード・キーパーソン
第5段階	社会資源の開発等、課題に対して関連する他部局も交えた検討調整を行っているほか、障害福祉計画について各部会で情報を収集したうえで協議会で策定し、それを市のスタンスとして施策展開できるように庁内連携を強化している。 ①市営住宅のGH・CH化に向け、事業所及び住宅部局と調整 ②障害福祉計画の庁内周知（「障害のある人」と表記統一等） ③福祉フォーラムの開催 ④研修等のための予算確保	第4段階	各部会の開催頻度は高く、定例会のほかに課題解決に向けた協議の場を随時開催しており、部会メンバー以外でも必要な関係機関は招集している。また、部会メンバーが抱える個々の課題を市全体の課題として捉え、利用実績のある市外事業所も含めた勉強会等も開催している。その取り組み等については、年1、2回の全体会でも発表し、共通理解としている。 ①課題解決に向けた取り組み手法の共有化に向け、福祉フォーラムや学習会の開催	相談支援、就労支援、こども支援、連携強化	【主な活動成果】 1.市の課題を共有でき、協力体制ができた 2.ネットワークの強化（情報交換、連携） 3.細かいニーズに目が向けられるようになった 4.（問題が大きくなる前に）早期相談→対応→解決 5.施策へ反映しやすくなった 《具体事例》 全体会： ・福祉フォーラム開催 ・障害福祉計画の策定 相談支援部会： ・地域活動支援センターあけぼのの活動強化（障害児長期休暇支援事業、土曜日開設等） ・重度障害者の在宅復帰に向けた取り組み（痰吸引に関するヘルパー講習会、在宅生活支援事業の創設等） ・退院促進に向けた医療機関との連携強化 ・市営住宅のGH・CH化 就労支援部会： ・近隣事業所情報一覧表のとりまとめ ・近隣事業所を含めた事例検討会（学習会）の開催 こども部会： ・教育現場を含めた連携強化（事例の情報共有、一覧表のとりまとめ） 計画連携部会： ・障害福祉計画策定に向けたアンケート作成 ・近隣市町村との事業調整（相互受入等） 【キーパーソン】 地域活動支援センターあけぼの（指定相談支援事業者）	
第3段階	定例会、専門部会などで教育委員会等を交えた検討調整を行っており、長期休暇支援事業の実施において学校施設等の使用に繋がった。また長期休暇支援事業の町施策としての位置づけ（予算等）に向けた検討が行われている。	第3段階	地域のボランティア等を中心に、会議での検討だけでなく事業実施においても積極的に参加している。特に長期休暇支援事業の実施にあたっては多くの地域住民がボランティア・スタッフとして参加した。全体会は、定例会・専門部会での取り組みの報告及び確認の場となっている。	障がい児・者の「日中活動の場・居場所づくり」	1. 具体的事例を通じ、町内の課題共有ができています。 2. 事業実施にあたって、ボランティア等ひろく地域住民の協力を得ることができる関係・ネットワークづくりができています。 3. 定例会において、行政だけでなく地域の様々な関係者が参加し、課題の解決に向けた「知恵だし」ができるようになった。 【具体的成果】 ・障がい児長期休暇支援事業の実施（長期休暇支援部会） ・津野町行動障害児・者短期入所特別支援加算事業の実施（分科会）	「自立支援ボランティアわきあいあい」を中心とした地域住民とのつながり。
第2段階	同左 （事務局は、佐賀県鳥栖保健福祉事務所が担当）	第2段階	同左	困難事例への対応の在り方に関する事。地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事等。	障害児の長期休暇中の支援を考える長期休暇支援部会を設置。夏休み中の障害児の支援のため、福祉サービスを伴わないボランティアによる活動の創設等に結びついている。	NPO法人 鳥栖・三養基地区総合相談支援センター キャッチ 所長 高尾 一弘
第4段階	全体会・各部会に担当者を選定し出席している。また、自立支援協議会での決定内容については、施策反映に活用されている。	第4段階	全体会年3回開催については、緊急にて休みを除いて全員出席 毎月開催される各部会についても、ほぼ全員出席である。	各部会 相談窓口支援部会・療育支援部会・就労支援部会・地域生活支援部会にて各課題に添ったテーマを検討	各部会で、制度や機関のわかる説明書の作成・配布を行う。切れ目の無い支援の為に支援ファイル・就労ファイルの作成。障がい支援セミナーの開催	総合相談窓口での支援体制 行政機関と同じ建物内でのワンストップサービス

	名称	構成市町村	人口	推薦理由	①課題の抽出度		②社会資源の開発改良度	
大分県	宇佐市自立支援協議会	宇佐市	61,061	行政が積極的に主導し、早い段階から課題別の専門部会を設置して具体的な取組を重ねてきている。	第4段階	相談支援事業所が課題を整理し、専門部会等で報告する体制が整っている。	第5段階	自立支援協議会から上がってきた要望が新たな事業に結びついている。
	中津市施策推進協議会	中津市	85,324	最近1年ほどの間に、専門部会の設置等による地域課題の検討が進んできている。	第4段階	特に障がい児支援に関して、専門部会やその下部組織であるワーキンググループで議論や調査を行い、課題の抽出を行っている。	第3段階	課題に対する社会資源の現状把握ができています。
宮崎県	宮崎市自立支援協議会	宮崎市	400,901	部会リーダーを中心として、具体的な取組を積極的に行っているから。	第2段階	サービス担当者会議(個別支援会議)は開催されており、会議を通じて把握された課題が相談員を通じて部会等で協議されているとも言えるが、「個別の支援課題が地域自立支援協議会で共有されている」状況とまでは言い難いため。	第3段階	社会資源マップに類する資料が複数作成されており、部会検討テーマに関しては改良すべき事項等についてもある程度共有できているが、資源の改良・開発までは至っていないため。
鹿児島県	奄美地区地域自立支援協議会	奄美市 瀬戸内町 龍郷町 宇検村 大和村 (1市2町2村)	48,926 10,110 6,166 1,992 1,770 (66,964)	・一つの島の中にある市町村が共同で設置しており、各市町村間の連携も取れている。 ・協議会事務局の運営が、3障害の相談支援事業所を中心に行われており、行政・相談支援事業所・福祉サービス提供事業所の連携が取れている。 ・設立されてまだ期間は浅いが、地域課題の検討に向け積極的である。	第3段階	事務局会議及び運営会議において、各相談支援事業所から活動状況報告から地域課題を集積がなされ、その課題等についても自立支援協議会内での情報共有・検討がなされている。	第3段階	地域内の社会資源マップについて、作成検討及び施設の活用度(利用率)の調査に取りかかっている。また、定例会議内での困難事例から、プロジェクト会議へ繋げ、現在検討会議がなされている。
	日置市障害者自立支援協議会	日置市	51,567	活動は停滞中であつたが、その中でも相談支援事業や自立支援協議会に関するアンケートを行ったり、今後の相談支援体制の強化に向け、基幹型の相談支援事業の設置を目指すなど、行政が中心となり協議会の活性化を図っている。	第2段階	運営会議(月1回)において、各相談支援事業所から活動状況報告がなされ、その課題等についても自立支援協議会内での情報共有・検討がなされている。	第1段階	管内の当事者団体や関係機関に関する情報は協議会の中で把握されているが、社会資源マップの作成までは至っていない。

③行政の関与度		④構成員の参加度		主な検討テーマ	主な活動成果	キーワード・キーパーソン
第5段階	行政が積極的に関与し、予算の確保もできている。	第4段階	課題別の専門部会に必要なメンバーが参加し、具体的な取組について協議が行われている。	地域生活支援、就労支援、療育・教育、相談支援	宝くじ助成金でリフト付きワゴン車2台を購入し、社協に登録した運転ボランティアが障がい者グループの休日の外出支援を行う、新たな移動支援事業グループ型を開始。	余暇支援
第3段階	行政と相談支援事業所の連携が進んできている。	第3段階	提起された地域課題に対して、委員から活発な意見が出されている。	地域生活支援、就労支援	障がい児の保護者等へのアンケート結果に基づき、日中一時支援事業所等の確保に向けた働きかけや、余暇支援に向けた取組などが進みつつある。	障がい児支援
第3段階	担当課が関係各課と連携して各種取組を実施しているため。	第3段階	協議会の目的・役割については概ね理解が図られており、検討テーマに関しては地域課題・地域の支援実態等についてもおおそ理解できているため。	障害者の就労、家探し、交通アクセス、重症心身障害児者のショートステイ、幼稚園・保育園職員や福祉関係機関・学校・支援者等との連携 など	・障害者の防災対策…「避難所運営支援ファシリテーター養成事業」及び「避難所体験プログラム事業」を実施。 ・障害者の「家探し」…入居時の家主や不動産会社の障害(者)に対する理解の促進に関する資料を作成。 (詳細についてはホームページ参照。) http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/contents/1257329719364/index.html	部会リーダー(相談支援事業所職員)
第2段階	・事務局会議は、各市町村、相談支援事業所で構成されており、運営・協議にも参画している。 ・各市町村において、運営会議等が出された課題について、調査等は行っているが、他の部局まで参画しての検討にまでは至っていない。	第3段階	各構成員は、それぞれの立場・経験から積極的に発言をしており、地域の支援実態についても理解し、問題提起もしている。	相談事例の報告と今後の活動方針。	協議会自体の活動成果ではないが、当協議会設立の元となった奄美市及び3相談支援事業所が中心となって、5市町村をまとめ地域自立支援協議会を立ち上げたこと。また、その後も関係機関と連携を図りながら、地域の現状把握や課題抽出を心がけていること。	・「地域の連携、情報共有、社会資源の再活用」 ・「相談支援事業所星の園」
第2段階	・市福祉課が事務局を担い、会議の主催をしている。 ・協議会で抽出された課題の整理や他部局との連携にまでは至っていない。 ・23年度の障害福祉計画策定においては、自立支援協議会で協議できるよう要綱改正を予定している。	第3段階	構成員は管内のおおその社会資源や障害者の支援状況等を理解しており、その向上のために、定例会等で協議を行っている。	・相談事例の報告と今後の活動方針。 ・療育支援について ・就労支援について ・その他の障害福祉について	・相談支援事業、自立支援協議会に関する、障害者手帳所持者に対するアンケート調査。 また、相談支援体制の充実強化のため、予算措置等を講じるよう意見をまとめ市に対し提言書を提出。 ・障害者の就労に関する管内の事業所に対するアンケート調査、その結果を踏まえての市役所での体験就労事業の実施。	・「地域の連携」 ・日置市福祉課 ・基幹相談支援事業と専任職員の配置

まとめ

「地域自立支援協議会」の設置率は、平成22年度中の設置予定も含めて90パーセントを超えるまでとなった。

しかし、「地域自立支援協議会」の果たすべき意義を十分に認識しつつも、「なかなか、協議会の活性化を図ることが難しく、形骸化の瀬戸際に立たされている」あるいは、

「形骸化という実態を前にして、どのように再構築していけば、自立支援協議会が狙う本来の目的にたどりつけるのか？その手掛かりがみえない」

こうした重い課題も、一方で指摘されている。

今回の「地域自立支援協議会 活性化のための事例集」は、このように、「地域自立支援協議会」の現場で、日々悩みつつも、何とか、前へ進もうとされている、自治体の担当者、或いは、相談支援専門員等に向けて作成された。

この事例集作成にあたり、全国の都道府県からのアンケート調査、活性化の手掛かりを得られると思われる地域へのヒアリング調査等を実施した。

この調査及び分析を通じて明らかになってきたことは、この事例集全体を通じて繰り返し強調されている、「個別支援会議」の重要性である。

また、とりわけ、「地域自立支援協議会」の再構築、リカバリーに焦点をあてた時、「個別支援会議」を通じて明らかになってきた地域課題を、どのように「抽出」し関係機関とその課題を「共有化」するか、その「抽出」と「共有化」の手立てやプロセスを「地域自立支援協議会」にどのように位置づけるかが肝であることも明らかになった。

是非、この事例集を通じて、その手掛かり、ヒントをつかんで欲しい。

さらに、今回の事例集では、「地域自立支援協議会の発展段階をふまえた運営評価指標」を試案として提案させていただいた。

それぞれの地域事情を踏まえながらも、「地域自立支援協議会」の進むべき発展プロセスの中で、自分たちの地域がどの段階にあるのかを客観的にとらえていただくための一つの指標としてこの試案が活用されれば幸いである。

そして、できれば、各地域において、それぞれ独自の実態を反映した、オリジナルな「運営評価指標」を模索していただけたらと思う。

「地域自立支援協議会」も障害のある方にとって、重要な「権利擁護活動」の一つであるにとらえれば、障害のある方個々のプライバシーに配慮しつつも、一方で、「個別支援会議」をその命綱として、「地域自立支援協議会」が全国どこの地域でも形骸化することなく発展していただくことを強く願う。

「自立支援協議会の活性化に向けた事例収集とガイドラインの作成」 委員名簿

調査検討委員会

[執筆担当]

座長	福岡 寿	北信圏域障害者総合相談支援センター	[まとめ]
	中島 秀夫	甲賀地域ネット相談サポートセンター	
	菊本 圭一	ハートポートセンターともいき	[第4章（那須塩原市）]
	高森 裕子	(株)三菱総合研究所	[第4章（新潟市・柏崎刈羽圏域）]
	加藤 恵	半田市障がい者相談支援センター	[第4章（鳥羽市）]
	松川 敏道	札幌学院大学	[第1章]
	松本 寛	西宮市 健康福祉局福祉部障害福祉課	[第4章（倉敷地域）]
	門屋 充郎	NPO 法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク／ NPO 法人十勝障がい者支援センター	[はじめに]

北海道作業部会

[第3章]

座長	松川 敏道	
	安井 愛美	サポートセンターぴっころ
	小野 尚志	留萌圏域障がい者総合相談支援センターうえる
	小野寺 拓	札幌市 保健福祉局保健福祉部障がい保健福祉課
	門屋 充郎	

オブザーバー

小畑 正彦	北海道 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
明瀬 雅子	北海道 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
高原 伸幸	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
遅塚 昭彦	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

事務局

大久保 薫	南9条通サポートセンター
林 健一	障がい者相談支援センター夢民
高橋 沙織	NPO 法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク